

15.その他の割引制度

NHK放送受信料(地上契約・衛星契約(地上契約も含む))の減免	対象者	<p>全額減免 ①生活保護受給者 ②障害者手帳の所持者がいる世帯で、世帯構成員全員が市民税非課税の場合</p> <p>半額減免 ①契約者が世帯主で視覚または聴覚障がい者の場合 ②契約者が世帯主で重度の障がい者(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級の人)の場合</p>
	手続き	障害福祉課(18歳未満の人はこども福祉課)で証明書の交付を受け(証明書の発行に、手帳と印鑑が必要)、NHKへ郵送してください。
	申請先	〒661-8790尼崎市潮江1丁目2-6 尼崎フロントビル4F NHK神戸放送局 阪神営業センター Tel 06-4960-2213

電話番号案内	内容	電話帳の利用が困難な、目や上肢等の不自由な人及び知的障がいや精神障がいの手帳をお持ちの方が無料で番号案内を利用できる制度です。
	対象	次のいずれかの障がいのある人 ①視覚障がい者(身体障害者手帳1~6級) ②肢体不自由のうち、上肢障害・体幹機能障害・乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害(身体障害者手帳1・2級)の人 ③療育手帳所持者 ④精神障害者保健福祉手帳所持者
	手続き	事前登録が必要です。ふれあい案内の利用については、NTT西日本及びNTTの104をご利用いただける通信業者の回線(携帯電話含む)から、104をダイヤルした場合が対象となります。
	問い合わせ先	NTT西日本ふれあい案内担当 Tel 0120-104174(携帯・PHSからもつながります) 受付時間:平日9時~17時(土日祝・年末年始を除く)

点字郵便物	盲人用点字のみを掲げたものを内容とするもので、封筒の一部を開封して差し出す場合、無料となります。 詳しくは、お近くの郵便局にお問い合わせください。
-------	--

特定録音物等郵便物	盲人用の録音物又は点字用紙を内容とする郵便物で、内国郵便約款の定めるところにより、点字図書館、点字出版施設等盲人の福祉を増進することを目的とする施設(日本郵便株式会社が指定するものに限り)から差し出し、またはこれらの施設に宛てて差し出されるもので、封筒の一部を開封して差し出す場合、無料となります。 詳しくは、お近くの郵便局にお問い合わせください。
-----------	---

青い鳥郵便葉書の無償配付	内容	<p>重度の身体障がい者及び重度の知的障がい者で希望される人に対し、青い鳥をデザインとしたオリジナル封筒に通常郵便葉書(「くぼみ入り」、「無地」又は「インクジェット紙」又は通常郵便葉書胡蝶蘭(「無地」又は「インクジェット紙」))の中からいずれか1種類20枚を入れたものを年1回無料で配付(※)します。 * 受付期間:4月1日~5月31日、配布期間:4月20日~5月31日 (それぞれ土曜日または休日に当たる場合は翌営業日)</p>
	対象	身体障害者手帳1・2級の人、療育手帳A判定の人。
	申込方法	手帳を持参の上、お近くの郵便局で申し込んで下さい。なお、代理の方の申し込み、郵送による申し込みも受け付けています。 詳しくは、お近くの郵便局にお問い合わせください。

市内施設の利用割引	対象者	伊丹市在住の障害者手帳所持者 個人利用 障がい者…50%減免 介護者……50%減免 団体(専用)利用……50%減免 ※団体利用とは、構成員の半数以上が市内に居住する障がい者、およびその介護者である団体です。		
	対象施設	スポーツセンター	こども文化科学館	演劇ホール
		緑ヶ丘体育館・武道館	人権啓発センター	工芸センター
緑ヶ丘プール		中央公民館	伊丹郷町館	
ローラースケート場		生涯学習センター	図書館(本館)	
稲野公園運動施設		北部学習センター	女性・児童センター	
労働福祉会館		産業・情報センター	みどりのプラザ	
美術館		文化会館	音楽ホール	
昆虫館		野球場(猪名川運動公園・古池運動公園を含む)		
	減免対象外 ・文化会館…大ホール ・音楽ホール…メインホール ・演劇ホール…イベントホール			
手続き	対象となる部屋や予約方法等に関することは施設により異なりますので、施設に直接お問い合わせください。			

伊丹市営駐車場の料金免除及び割引について	駐車場	対象	手続き
	荒牧バラ公園	身体障害者手帳1～4級 療育手帳(A・B1) 精神障害者保健福祉手帳 1～2級 所持者の方は6時間以内に限り無料(介護者運転にも適用)	みどりのプラザ(バラ公園に隣接)に行き、手帳を掲示してください。
	昆陽池公園		昆陽池公園・松ヶ丘売店で手帳を提示してください。もしくは、駐車場自動精算機インターホンで係員を呼び出してください。
	宮ノ前地下		入庫時に係員に手帳を提示してください。
	アリオ地下		
	JR 伊丹駅前		出口のインターホンでコールセンターを呼び出した後、手帳をモニターカメラに向けて提示してください。(開庁日の最初の60分以内および閉庁日の最初の30分以内は不要)
	市役所駐車場		
	ラストホール		事務所に手帳と駐車券を提示してください。
	スワンホール		事務所に手帳と駐車券を提示してください。

	きららホール		1F受付カウンターで手帳と駐車券を提示してください。
	伊丹スカイパーク		パークセンターに手帳と駐車券を提示してください。
	伊丹病院	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者…無料	初診受付窓口で駐車券とともに手帳提示(顔写真の貼ってあるもの)をしてください。
	伊丹スポーツセンター		事務所に駐車券と障害者手帳を提示してください。無料券をお渡します。
伊丹市営駐輪場の料金免除及び割引について	駐輪場	対象	手続き
	阪急伊丹駅周辺(阪急駅前地下・船原・西台)	身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳 所持者本人のみ定期利用半額	定期利用申込時に係員に手帳を提示してください。
	阪急新伊丹駅周辺(平松)		
	JR伊丹駅周辺(伊丹・東有岡)		
	JR北伊丹駅周辺(北伊丹)		

かんぽ(簡易保険)の保険料払込免除制度	<p>次のいずれかの払込免除事由に該当したときは、将来の保険料を払込免除にします。</p> <p>①被保険者が、基本契約の責任開始時以降、不慮の事故により傷害を受け、その傷害を直接の原因としてその事故の日から180日以内に一定の身体障害の状態になったとき</p> <p>②被保険者が基本契約の責任開始時以後においてかかった疾病または受けた傷害により一定の重度傷害の状態になったとき</p> <p>※契約内容や身体障害・重度障害の状態、その他の事由等により、払込免除とならない場合があります。</p> <p>詳しくは、お近くの郵便局にお問い合わせください。</p>
----------------------------	---

点字及び音声による「選挙のお知らせ」の無料配布	<p>視覚障がいのある人に対する選挙や候補者に関する情報を点字又は音声(朗読CD)にした「選挙のお知らせ」の無料配布。</p> <p>問い合わせ先</p> <p>国政選挙・県知事選挙・県議会議員選挙: 兵庫県選挙管理委員会 Tel 078-362-3101 Fax 078-362-3907</p> <p>市長選挙・市議会議員選挙: 伊丹市選挙管理委員会 Tel 784-8095 Fax 784-8144</p>
--------------------------------	---

**郵便等による不在者
投票**

- ・両下肢・体幹・移動機能の障害(1、2級)、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害(1、3級)、免疫・肝臓の障害(1～3級)がある身体障害者手帳をお持ちの人
- ・両下肢・体幹の障害(特別項症～第2項症)、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害(特別項症～第3項症)の戦傷病者手帳をお持ちの人
- ・要介護認定5の人

は郵便等による不在者投票が可能です。

なお、

- ・上肢・視覚の障害(1級)がある身体障害者手帳をお持ちの人
 - ・上肢・視覚の障害(特別項症～第2項症)がある戦傷病者手帳をお持ちの人
- であって郵便等による不在者投票の対象者は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た者(選挙権を有するものに限る)に投票に関する記載をさせることができます。

問い合わせ先 伊丹市選挙管理委員会 Tel 784-8095 Fax 784-8144